

令和3年12月24日

住宅局住宅生産課

地域型住宅グリーン化事業（令和3年度補正） （うち、安定的な木材確保体制整備事業）の公募を開始します

国土交通省は、地域の中小工務店が安定的に木材を確保できるようにするため、地域の中小工務店や木材関連事業者等が協力して行う先導的な取組の検討について、「安定的な木材確保体制整備事業」を通じた支援を行います。このたび、補助事業の公募を行うことと致しましたので、お知らせします。

1. 事業概要

本事業は、地域における木材の安定的な確保のための体制を整備する先導的な事業に対して、補助を行うものです。また、体制の整備にあたり、システム開発が必要な場合についても補助を行います。応募状況や提案内容等によりますが、10件程度の提案を採択できるよう考えております。詳細は募集要領をご覧ください。

（体制整備のイメージ）

I C T技術の活用により、地域の中小工務店や製材事業者、原木供給者等の間で、木材の需給に関する情報を共有し、計画的な木材生産、需給の変動に応じた木材の融通を行う体制整備 等

2. 応募方法と受付期間

募集要領に従い、下記応募受付期間中に応募申請してください。応募申請の様式及び作成方法については、提案書作成事項に従って作成してください。

応募受付期間：令和3年12月24日（金）～令和4年1月21日（金）

3. 応募書類の提出方法

電子メールによる提出とします。詳細は募集要領をご覧ください。

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 長岡、長
電話：03-5253-8111（代表） 内線39-422、39-475
03-5253-8512（直通）
FAX：03-5253-1629